

浮嶋稻荷神社及び別当大行院略年表

年号	西暦	事項
白鳳 9年 (天武)	680	役の證覚大師が天武帝の命を受け山岳修行中、大沼浮島を発見。弟子覚道をこの地にとどめ草創したと伝える。
和銅 元年	708	覚道が浮嶋宮を建て大沼大坊(後の大行院)の開祖となる。
天平 11年	739	僧行基大沼を訪れ浮島の島数六十六を日本国数にたとえ国名を付けた。
長徳 元年	995	藤原実方朝臣、浮島を拝し二首の歌を詠んだと伝える。
康平 5年	1062	源頼義・源義家(1091)には調伏の祈祷を行う。
建久 4年	1193	大江広元のすすめにより源頼朝の祈願所として本殿を再建する。
建武 2年	1335	寒河江城主5代大江親広の孫顕広、大沼大坊に入り雄尊と号し28代を相続する。これより姓を大江とする。
応永 20年	1413	寒河江城主12代大江為広、浮嶋宮本社再建する。
長享 2年	1488	寒河江城主13代大江知広より諸役免許状を受ける。
永正 7年	1510	寒河江城主15代大江孝広、拝殿を再建する。
天文 16年	1547	寒河江城主17代大江兼広、諸公事免許状を与える。
永祿 3年	1560	大沼一山衆徒に謀反あり「十三蓋騒動」山主別当西連米沢に落行く。
天正 5年	1577	寒河江城主18代大江高基、大沼別当に一山の安堵状を与える。
天正 12年	1584	寒河江城主大江高基、最上義光に滅ぼされる。最上義光当社を崇敬、社殿を修復し神領を増し最上家の祈願所とする。大江姓を改め最上とする。
文祿 3年	1594	最上義康・家親、父義光の安泰を祈願するため連署立願状を受ける。
慶長 5年	1600	上杉景勝朝日軍道を開く、これを義光に注進。最上義光より感状を受け、その軍功により時服および国正之太刀を拝領する。また、義光の推挙により徳川家康に祈祷守札を献上する。(9月15日関ヶ原の戦)
元和 7年	1621	最上義俊(家信)稲荷・熊野両社に石灯笼奉納。(町指定文化財) 翌元和8年最上家所領没改易。(近江・三河に一万石与えられる)
慶安 元年	1648	大沼山主別当、京都聖護院の配下に加わる。
慶安 2年	1649	徳川三代将軍家光より大沼浮嶋稻荷明神社領として127石4斗余の朱印状を受ける。葵の神紋を許される。大沼大行院と改める。
延享 2年	1745	幕府より本社祈祷所修復のため羽州一國勸化許される。
享保~天明	1716-	43代雄英、俳号花雲堂鸞窓、浮嶋湖畔に松尾芭蕉の句碑建立。
宝暦 元年	1751	鸞窓、浮嶋稻荷神社に俳額奉納する。(春夏秋冬)
文化 2年	1805	大沼一山の一揆起る。文化4年に和解する。
〃 11年	1814	出羽国勸化御免本社祈祷所修復。
嘉永 7年	1854	〃 勸化御免本社祈祷所修復。
明治 4年	1871	朱印地返上し、明治6年村社となる。
〃 12年	1878	浮嶋稻荷神社、県社に昇格する。
大正 14年	1925	10月8日大沼浮島、名勝地として内務大臣より指定される。
大正 14年	1925	俳諧宗匠花の本11世上田聴秋句碑建立。建立者原田一亀坊
昭和 10年	1935	福田古道人(把栗)句碑建立。建立者国井経宗、皿谷太郎兵衛、古沢徳治
昭和 51年	1976	湖畔の家落成
昭和 54年	1979	浮嶋復元事業実施。
昭和 62年	1987	浮嶋を守る会結成。大沼浮島の保存整備を図る。
平成 11年	1999	大沼浮島の未来を考える「よみがえれ大沼浮島の響き」開催。
平成 12年	2000	浮嶋雅楽保存会結成。
平成 17年	2005	大沼浮嶋稻荷神社の俳額(宝暦元年(1751)43代雄英奉納)町有形文化財に指定。